

# 致外国顾客

开设银行存款账户需要以下资料，请知悉。  
前来信用金库开设账户时，请准备好下述资料。

## 《 开设银行账户所需资料 》

### 个人身份证件

#### (样本) 在留卡



出处: 入国管理局网站

- 个人身份证件上必须有本人照片、姓名和住址（日本）以及出生日期。

- 例如:
- ▶ 在留卡
  - ▶ 特别永住者证明书
  - ▶ 个人编号卡
  - ▶ 护照

\*办理开户手续时，可能需要确认申请人在日本的逗留期限。  
可能会要求申请人提交多种个人身份证件。

### 印章



- 开户时，申请表上需加盖申请人的印章。请注意，也有接受申请人使用签名代替印章的各种金融机构。
- 购买印章时，请告知商店需为符合银行业务要求的印章。

### 其他事项

- 申请银行账户时，请携带可确认申请人在职情况的员工证或其他资料。
- 请注意，办理申请手续时，可能会致电申请人工作单位进行确认。
- 如果申请人需要日语上的帮助，请在工作单位同事等可持续提供帮助的人的陪同下前来。
- 留学生请携带学生证。
- 根据法律规定，出于税收目的，银行可能会在核实申请人的居住国以及是否为美国的纳税对象后，并要求申请人提供纳税人证件号码。

\*请同时遵守各金融机构制定的规定。

请咨询有关设置工资账户和公共费用自动扣费的信息。

## 买卖银行存款账户是犯罪行为!!

- 买卖银行存款账户（例如，买卖银行存折或银行卡）是日本法律禁止的行为，买卖双方都将受到法律制裁。
- 如果因逗留期限届满而需返回自己国家，为防止银行账户被非法利用，请到相关金融机构办理注销账户手续。



一般社団法人  
全国信用金庫協会

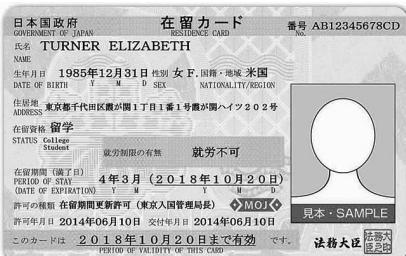
# 外国人のお客さまへ

預金口座の開設にあたっては、以下の書類が必要となります。  
予めご準備のうえ、信用金庫にご来店ください。

## 《 口座開設に必要なもの 》

### 本人確認書類

#### (例) 在留カード



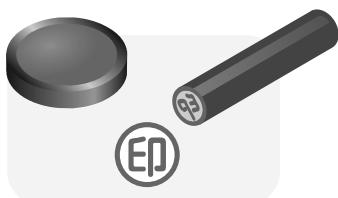
出典: 入国管理局ホームページ

- 氏名、住所(日本の住所)、生年月日が記載された写真付きの本人確認書類が必要となります。

- (例)
  - ▶在留カード
  - ▶特別永住者証明書
  - ▶マイナンバーカード
  - ▶パスポート

※必要に応じて、在留期間を確認させていただくことがあります。  
また、複数の本人確認書類の提示をお願いすることがあります。

### 印 章



- 口座開設時に申込書に押印いただく必要がございます。なお、サインによる代替が可能な金融機関もあります。
- 印章は専門店で金融機関取引用のものをお求めください。

### その他

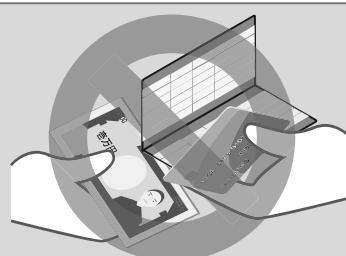
- その他、社員証等の勤務実態が確認できる書類もお持ちください。
- また、勤務先への電話等により勤務実態を確認させていただくこともあります。
- 日本語のサポートが必要となる場合には、勤め先の方等の継続的にご協力いただける方と同伴ください。
- 留学生の方は学生証もお持ちください。
- 法令に基づき、お客様の税務上の居住地国、米国納税義務者に該当するかどうかを確認のうえ、納税者番号をお伺いすることができます。

※各金融機関で定めたルールがある場合には当該ルールに従ってください。

給与振込口座、公共料金の自動引落の設定についてもご相談ください。

## 預金口座の売買は犯罪です!!

- 預金口座の売買(預金通帳・キャッシュカードの譲渡等)は日本の法令により禁止され、売る側も買う側も罰せられることになります。
- 在留期間の満了等により、本国へ帰国される場合には、取引金融機関で解約手続きを取っていただく等、口座の不正利用防止にご協力ください。



一般社団法人  
全国信用金庫協会